

2025 年度版

あなたも島根で 農業しませんか

豊かな自然の中で、人と農業が仲良く暮らす。島根はそんなところです。



農業についてこんな
疑問ありませんか？

農地はどうやって探すの？

設備投資にお金がかかりそう

農業技術はどうやって習得するの？

どんな作物をつくれればいいの？

住むところはどうやって探すの？

島根で農業を始めるメリットはあるの？

あなたの疑問の
答えはこの中に



農業を始めたいあなたのために、島根県では相談から就農まで関係機関が一緒になって支援します！

相談

就農相談はしまね農業振興公社
就農相談窓口へ

情報収集

しまね就農支援サイト

島根県で農業を始めるための情報を掲載しています。

「就農までの流れ」
「よくある質問と答え」
「支援制度一覧」
「求人情報」 など



各地域で求める担い手像や農地等の情報、住居等の生活情報を包括して就農希望者へ提案する「就農パッケージ」も多数掲載しています。

就農相談

就農相談窓口

就農相談員が就農を始めるに当たった疑問や各種支援制度についての相談に応じます。

対面相談（来訪、就農相談会）のほか、リモートでの相談も実施しています。

★しまね就農支援サイトからお申し込みいただくとスムーズです。

< 相談対応時間 >
9:00～17:00（月～金曜日）

問い合わせ先
公益財団法人しまね農業振興公社

現地見学

地域の現状を体験し、
就農の可能性を肌で感じる

産地見学・ 短期農業体験



しまね農業体験プログラム

希望する時期や訪問する地域、
営農スタイルに合わせた行程を
オーダーメイド形式で作成し、
農家との意見交換や作業体験を
交えて、現地を案内します。
お申し込みはこちらから

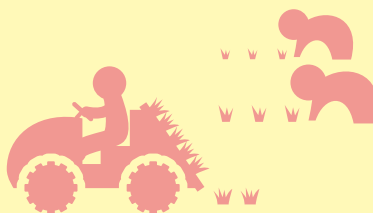


日程 原則 1～2 日程度

費用 参加費無料、宿泊費助成あり

こんな人にオススメ

- ・UIターンで農業を始めたい方
- ・島根県での就農を検討する上で、農業の実態に触れてみたい方
- ・就農相談会等で島根の農業に関する情報を収集し、希望の就農地域や品目が定まっている方



問い合わせ先
公益財団法人しまね農業振興公社



農業体験

しまねの暮らし・農業を体感し、
就農への道を決定する

長期農業体験



U I ターン しまね産業体験事業

県外在住者が県内の受け入れ先
で一定期間農林漁業等の産業体
験（おためし移住）を行う場合
に滞在に要する経費の一部を助
成します。

また、体験される方のうち中学
生以下の子供を同伴される方に
は親子連れ助成を行います。

対象者 県外在住のUIターン希望者

助成期間 3ヶ月以上1年以内

体験者助成額 12万円/月
ただし以下の場合には6万円/月
※島根県内に居住する父母
または祖父母と同居の場合
※二親等以内の親族が受入先
になり体験する場合

親子連れ助成額 3万円/月
（中学生以下/1世帯につき）
※体験者助成に上乗せ

※その他、認定には一定の条件があります。

しまね移住情報ポータルサイト
「くらしまねっと」産業体験ページ
<https://www.kurashimanet.jp>

問い合わせ先
公益財団法人ふるさと島根定住財団



技術習得

農業技術を本格的に研修する

農業技術研修



島根県地域研修制度

- ・自営就農希望者の育成に協力的な経営体と県・市町村等が協定を締結（担い手育成協定）
- ・農林大学校による座学と地域の担い手育成協定経営体での実地研修を組み合わせ、研修受入経営体と県・市町村等が自営就農に向けた準備をサポートします。

問い合わせ先
島根県農林水産部農業経営課

島根県立農林大学校 （農業科）

高度な農林業技術と専門的知識
を習得し、経営管理能力を養う、
農業技術大学校です。

～短期養成コース～

農業経験や社会人の経験があり、速やかに就農を希望する方を対象に農業経営に必要な技術知識を1年間で集中的に学べます。

（入学は4月と10月）
※高校卒業程度の方は2年間の学習
課程（有機農業・野菜・果樹・肉用牛の各専攻）で農業を基礎から応用まで学ぶこともできます。

研修期間中の支援

就農準備資金

- 就農予定時 49 歳以下
- 12.5 万円 / 月、最長 2 年間
- 原則、前年の世帯所得が 600 万円以下

農業人材投資資金（準備型）

- 就農予定時原則 50 歳以上 65 歳未満
- UI ターン者
12 万円 / 月、最長 1 年間
- 県内在住者
6 万円 / 月、最長 1 年間
- 原則、前年の世帯所得が 600 万円以下

就農準備

就農のための準備をする



就農計画の策定

自分がやりたい農業の品目や規模、所得目標など具体的な計画をたてます。

農地の確保

市町村など関係機関や地域・農家等の協力により、借りる農地を確保します。

施設、機械の確保

ビニールハウスや機械（トラクターなど）、作業舎等を確保します。

住宅の確保

関係機関が提供する公営住宅や空き家バンクなどの情報も参考にします。

資金の確保

営農にかかる資金を試算し、生活費を含めて調達方法を検討します。

就農

就農後の経営発展へ

自営就農

（自ら独立して農業を営む）

雇用就農

（農業法人等に就職して農業に携わる）

半農半X就農

（農業とそれ以外の仕事に携わり、双方で所得を確保する）

専業農家

を目指す方への支援

経営開始資金

- 認定新規就農者の就農直後の経営確立を支援
- 就農時 49 歳以下、12.5 万円 / 月、最長 3 年間
- 原則、前年の世帯所得が 600 万円以下

農業人材投資事業（経営開始型）

- 認定新規就農者の就農直後の経営確立を支援
- 就農時 50 歳以上 65 歳未満、72 万円 / 年
最長 2 年間
- 原則、前年の世帯所得が 600 万円以下

経営発展支援事業

- 認定新規就農者の就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を支援
- 就農時 49 歳以下、補助率 3/4
上限事業費 500 万円又は 1000 万円

自営就農開始支援事業

- 認定新規就農者等の施設・機械整備等への支援
- 補助率 1/3、上限事業費 3000 万円

ハウス等整備事業

- 認定新規就農者等のハウス、牛舎等整備への支援
- 補助率 1/2

青年等就農資金

- 認定新規就農者の生産施設の整備、果樹の植栽、家畜の導入、運転資金等に必要資金を融資
- 無利子、償還期限 17 年、実質無担保・無保証人

兼業農家

を目指す方への支援

半農半X支援事業 （就農前研修経費助成）

- 半農半X就農を目指す UI ターン者による、県が認めた受入農家や研修機関で行う農業研修を支援
- 農業経営開始時 67 歳未満
12 万円 / 月、最長 1 年間

半農半X支援事業 （定住定着助成）

- 定住開始後の営農に必要な経費等に対して支援
- 農業経営開始時 67 歳未満
12 万円 / 月、最長 1 年間
夫婦の場合は 18 万円 / 月

半農半X開始支援事業 （ハード事業への助成）

- 営農を開始するために必要な施設等整備を支援
- 農業経営開始時 67 歳未満
- 補助率 1/3
上限事業費 300 万円

※上記事業を活用するためには、「青年等就農計画」（認定新規就農者）または「半農半X実践計画」（半農半X実践者）を作成し、市町村の認定を受ける必要があります。



市町村地図



問い合わせ先一覧

公益財団法人しまね農業振興公社

〒690-0876 松江市黒田町 432-1
島根県土地改良会館 3 階
TEL0852-20-2872
FAX0852-31-9864
MAIL start@agri-shimane.or.jp



公益財団法人ふるさと島根定住財団

〒690-0003 松江市朝日町 478-18
松江テルサ 3 階
TEL0852-28-0690
FAX0852-28-0692



島根県農林水産部農業経営課

〒690-8501 松江市殿町 1
TEL0852-22-6860



島根県立農林大学校

〒699-2211 大田市波根町 970-1
TEL0854-85-7011



市町村の就農相談窓口

市町村名	課名	係名	TEL	市町村名	課名	係名	TEL
松江市	農政課	農業振興係	0852-55-5224	飯南町	産業振興課	農業振興担当	0854-76-2214
浜田市	農林振興課	農林業支援センター	0855-22-3500	川本町	産業振興課	農林振興係	0855-72-0636
出雲市	農業振興課	農業支援センター	0853-21-6774	美郷町	産業振興課	農業振興係	0855-75-1214
	斐川農業事務所	農業振興係	0853-73-9220	邑南町	産業支援課	担い手支援係	0855-95-1116
益田市	農林水産課	農業担い手支援センター	0856-31-0312	津和野町	農林課	担い手支援センター	0856-72-0653
大田市	農林水産課	担い手支援係	0854-83-8083	吉賀町	産業課	農業グループ	0856-79-2213
安来市	農林振興課	農業振興係	0854-23-3333	海士町	地産地商課	地産地商係	08514-2-1824
江津市	農林水産課	農政係	0855-52-7956	西ノ島町	産業振興課	農林係	08514-6-1220
雲南市	農業畜産課	担い手支援グループ	0854-40-1055	知夫村	地域創生課	産業振興課	08514-8-2211
奥出雲町	農業振興課	農政係	0854-52-2679	隠岐の島町	農林水産課	農林振興係	08512-2-8563